

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 22 年 1 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (1月31日現在)	発生場所
1	H22.1.14	補助ボイラー設備 (発電所の各系統で使用 する非放射性の蒸気 を供給する設備)	2系統ある補助ボイラー設備のうち、1系統の停止過程において、ボイラー内の火炎の状況を監視する機器の故障を示す警報が発生した。 このため、当該補助ボイラー設備の点火バーナを確認したところ、当該点火バーナの点火トランスの劣化が確認されたため、当該点火トランスの取替を実施し復旧した。 原因調査の結果、想定より早く経年劣化したため、安定的な火花が発生しなかったものと推定した。 このため、当該点火トランスの定期的な取替や当該点火バーナの電極棒の調整を実施する旨、点検計画に反映した。	処置済み	補 助 ボイラー 建 屋
2	H22.1.18	取水口除塵装置 (冷却用として取水す る海水中の塵かきを取 水口の入口にて取り除 く設備)	2系統ある取水口除塵装置のうち、1系統において、点検作業のため引き抜いていた塵かきを掻き揚げるレーキの開閉用ワイヤーが、レーキ開閉用シリンダーのモーターに絡み、モーターが損傷していることを確認した。 このため、損傷したレーキ開閉用シリンダーおよびワイヤーを取替えた。 原因調査の結果、レーキ開閉用ワイヤーを引き抜く際に、十分な力がかかっていなかったため、ワイヤーが緩みモーターに絡んだものと判断した。 このため、ワイヤーに緩み等の異常がないことを確認する監視人を配置することとし、ワイヤー引き抜き作業の手順に追記した。	処置済み	屋 外

3	H22.1.25	<p>浄化系沈降分離槽 （液体状の放射性廃棄物を固体と液体に沈降により分離させるための槽）</p>	<p>使用済樹脂貯蔵槽の水を液体廃棄物処理系に移送していたところ、移送作業をしていない浄化系沈降分離槽の水位がわずかに低下していることを確認した。</p> <p>このため、浄化系沈降分離槽から液体廃棄物処理系に水を移送する配管に設置している弁を分解点検したところ、当該弁の弁座部が変形していることを確認したため、変形した弁座部を交換し復旧した。</p> <p>原因調査の結果、当該弁の弁座シート部に移送水に含まれる微小な異物が弁動作時に噛み込んだため、弁座が変形したものと推定した。</p>	処置済み	サービス建屋
4	H22.1.26	<p>給排水処理設備 （発電所にて使用する純水等を製造、排水を処理する設備）</p>	<p>給排水処理設備において、水質浄化に使用する凝集剤を注入する配管の点検を行ったところ、当該配管に固形化した凝集剤を確認した。</p> <p>当該配管の清掃を実施し、通水状況が良好であることを確認した後、復旧を行った。</p> <p>原因調査の結果、凝集剤が配管内に堆積したものと推定した。</p> <p>このため、定期的に配管清掃を実施することとした。</p>	処置済み	給排水処理建屋

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中：要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み：要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み：要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。